

出席停止期間確認表

<インフルエンザ>

出席停止期間の数え方（例）（解熱後の日数は、小学生以上は2日、幼児は3日を経過するまで。）

水	木	金	土	日	月	火	水	木
1	2	3	4	5	6	7	8	9
● 発症	①	②	③	④	⑤	○ 登校可能		
			解熱	①	②	○ 登校可能		

【水曜日に発症した場合】

- ・水曜日を0日目と数えます。
- ・土曜日までに解熱すれば、月曜日まで出席停止で、火曜日より登校できます。
- ・月曜日に解熱した場合は、木曜日から登校できます。

*発症した日、解熱した日の翌日を1日目と数えます。

*一旦解熱した後も再度発熱することがあるので、登校するまで毎日検温してください。
*発熱が続く、咳が長引くなど上記に当てはまらない経過の場合は、再度医療機関を受診してください。

<新型コロナウイルス感染症>

水	木	金	土	日	月	火	水
1	2	3	4	5	6	7	8
● 発症	①	②	③	④	⑤	○ 登校可能	
			解熱し、かつ、 症状が軽快	①	②	○ 登校可能	

【水曜日に発症した場合】

- ・水曜日を0日目と数えます。
- ・日曜日までに解熱し、かつ症状が軽快すれば、月曜日まで出席停止で、火曜日より登校できます。
- ・月曜日に解熱し、かつ症状が軽快した場合は、水曜日から登校できます。

*発症日目と数えます。